

平成22年8月19日

神戸市長 矢田立郎様

神戸市監査委員	櫻	井	誠	一
同	佐	伯	育	三
同	崎	元	祐	治
同	芦	田	賀	津美

決算及び基金運用状況の審査意見の提出について

地方公営企業法第30条第2項及び地方自治法第241条第5項の規定により、平成21年度神戸市公営企業会計（下水道事業会計，港湾事業会計，新都市整備事業会計，自動車事業会計，高速鉄道事業会計，水道事業会計，工業用水道事業会計）決算及び決算附属書類並びに平成21年度神戸市下水道事業基金運用状況を審査し，次のとおりその意見を提出します。

# 目 次

## 平成21年度神戸市公営企業会計決算審査意見

第1 審査の対象	1
第2 審査の方法	1
第3 審査の期間	1
第4 審査の結果	1

### 下水道事業会計

1 総括	6
2 業務実績	8
3 予算の執行状況	9
4 経営成績	11
5 財政状態	15
6 その他	17
《決算審査資料》	19

### 港湾事業会計

1 総括	22
2 業務実績	23
3 予算の執行状況	26
4 経営成績	28
5 財政状態	31
6 その他	34
《決算審査資料》	36

### 新都市整備事業会計

1 総括	40
2 業務実績	41
3 予算の執行状況	43
4 経営成績	45
5 財政状態	48
6 その他	50
《決算審査資料》	51

### 自動車事業会計

1 総括	54
2 業務実績	55
3 予算の執行状況	56
4 経営成績	58
5 財政状態	62
6 その他	64
《決算審査資料》	67

### 高速鉄道事業会計

1 総括	70
2 業務実績	72
3 予算の執行状況	72
4 経営成績	75
5 財政状態	80
6 その他	83
《決算審査資料》	86

### 水道事業会計

1 総括	90
2 業務実績	91
3 予算の執行状況	92
4 経営成績	95
5 財政状態	100
6 その他	102
《決算審査資料》	104

### 工業用水道事業会計

1 総括	108
2 業務実績	109
3 予算の執行状況	110
4 経営成績	112
5 財政状態	116
6 その他	118
《決算審査資料》	120

### 平成21年度神戸市下水道事業基金運用状況審査意見

第1 審査の対象	124
第2 審査の方法	124
第3 審査の期間	124
第4 審査の結果	124
第5 基金の運用状況	124

## 凡 例

- 1 文中で用いる金額は、原則として表示単位の一つ下の位以下を切り捨てている。
- 2 各表中の数値は、原則として表示単位の一つ下の位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 3 各表中の比率は、百分率で表示し、小数点以下第2位を四捨五入している。したがって合計と内訳の計が一致しない場合がある。
- 4 各表中の符号の用法は、次のとおりである。
  - 「0」及び「0.0」-----該当数値はあるが、単位未満のもの。  
対前年増減額及び率の場合は、零を含む。
  - 「-」-----該当数値なし、算出不能又は無意味のもの。
  - 「ほぼ皆増」-----増加率が1,000%以上のもの。
- 5 文中及び各表中でいう消費税とは「消費税」および「地方消費税」をいう。

## 平成 21 年度神戸市公営企業会計決算審査意見

### 第 1 審査の対象

平成 21 年度	神戸市下水道事業会計決算
平成 21 年度	神戸市港湾事業会計決算
平成 21 年度	神戸市新都市整備事業会計決算
平成 21 年度	神戸市自動車事業会計決算
平成 21 年度	神戸市高速鉄道事業会計決算
平成 21 年度	神戸市水道事業会計決算
平成 21 年度	神戸市工業用水道事業会計決算

### 第 2 審査の方法

- 1 この審査では、各事業の会計決算諸表が経営成績及び財政状態を適正に表示しているかどうかを審査するとともに、各事業の運営が経営の基本原則に基づいて行われているかどうかについて分析した。
- 2 決算諸表の表示については、決算諸表の計数と総勘定元帳等の会計帳簿・証拠書類の計数との照合、証拠書類の点検、帳簿記録の審査及び責任者に対する質問等により検証した。
- 3 事業の運営については、主として年度比較により事業の推移を把握し、その経営内容を分析した。

### 第 3 審査の期間

平成 22 年 5 月 19 日～8 月 19 日

### 第 4 審査の結果

- 1 決算諸表の記載様式及び記載事項は、法令に従って作成されており、その計数は正確であり、経営成績及び財政状態をおおむね適正に表示しているものと認められた。
- 2 事業の運営については、総じて経営の基本原則に沿って行われていると認められた。  
業務面では、各事業において市民生活の安定、経済の活性化及び都市基盤の整備を図り、公共の福祉の増進に努めた。  
経営面では、7 事業会計のうち高速鉄道事業会計が 13 億円の純損失を計上したが、7 事業会計全体の当年度純損益では差し引き 55 億円の黒字であり、当年度末で未処理欠損金を計上している 3 事業会計の未処理欠損金の合計は 1,380 億円となっている。

資金面では、第1表のとおり、流動資産から流動負債を差し引いた資金の在 high（正味運転資本）が2事業会計でマイナスになっているが、全体では1,036億円のプラスとなっている。

**第 1 表 当年度純損益等の状況**  
(単位：億円)

会 計	当年度純損益	未処理欠損金	資金在 high
下 水 道 事 業	14	9	193
港 湾 事 業	33	161	6
新 都 市 整 備 事 業	9	—	865
自 動 車 事 業	2	—	△ 12
高 速 鉄 道 事 業	△ 13	1,210	△ 90
水 道 事 業	6	—	64
工 業 用 水 道 事 業	4	—	10
合 計	55	1,380	1,036

備考：資金在 high = 流動資産 - 流動負債

以下、各事業会計ごとに総括、業務実績、予算の執行状況、経営成績及び財政状態について述べる。特に、審査意見において述べている事項について留意されたいが、その概略は次のとおりである。

(1) 下水道事業会計

当年度は、4億7千万円の経常利益を確保したが、収入の根幹をなす下水道使用料は、節水意識の継続や企業の節水対策の影響で減少傾向にあり、前年度に比べ1億4千万円黒字額は減少した。

中部処理場の施設撤去費等、見込まれる将来の経費負担に備え、中期経営計画「こうべアクアプラン2010」の着実な目標達成と、次期5ヵ年の収支見通しを基にしたさらなる業務の効率化を図るとともに、使用料収入以外の収入確保にも積極的に取り組み、中長期的な経営基盤の確立に努められるよう希望する。

(2) 港湾事業会計

世界的な同時不況の影響を受け、使用料、賃貸料収益などが減少したが、企業債利息の減少や固定資産売却により、当年度の純利益はほぼ前年度並みの32億5千万円となっている。

経営環境は厳しい状況にあると言わざるを得ず、施設整備には慎重を期す必要がある。特に企業債に関し当面の償還財源確保や資本費と償還財源の管理に十分注意するなど、計画性・透明性の高い企業経営によって効率化と財政基盤の安定化が促進されるよう希望する。これら経営の健全性を確保したうえで、中長期的な視点に立った港勢の回復・拡大策に積極的取り組みたい。

(3) 新都市整備事業会計

世界的な金融危機・同時不況の影響により土地売却収益等が減少し、当年度の純利益も8億

5千万円となっている。

当会計では今後、近年の売却規模を大きく上回る高水準の企業債償還が続くという厳しい局面を迎えているが、当会計が資金面を含めて本市財政上大きな役割を果たしていることから、引き続き土地売却の更なる促進に努めるとともに、今後の当会計の運営にあたっては、中長期的な観点から、より計画性・透明性の高い企業経営を推進されるよう要望する。

#### (4) 自動車事業会計

経営計画「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」の3年度目として計画の具体化に取り組み、経営成績としては2億1千万円の純利益を計上した。ただし、敬老優待乗車制度の再構築や新型インフルエンザ等の影響もあり営業損失は15億5千万円を計上し、資金面でも不良債務額が12億4千万円となっている。

乗客動向の変化等の情勢変化を踏まえ、きめ細かな情報開示のもと公共交通優先のまちづくりを一層進め、あわせて経営基盤の強化に引き続き努めることを希望する。

#### (5) 高速鉄道事業会計

経営計画「神戸市営交通 ステップ・アップ プラン」を基に事業に取り組み、初年度より営業損益は黒字を計上し財政目標を上回ってはいるものの、なお当年度も13億2千万円の純損失を計上し、繰越欠損金は1,209億6千万円に拡大した。また、資金面でも不良債務額は前年度より1億5千万円改善したものの、90億4千万円となっている。

都市活力維持の基盤装置としての役割を将来的にも果たすうえで、特に多額の営業損失を計上している海岸線の利用者増対策や、部分開業後30年以上経過している西神・山手線の設備更新計画を検討するとともに、事業全体の財務体質改善について長期的な視点で取り組まれることを希望する。

#### (6) 水道事業会計

前年度より給水収益等は減少したが、企業債利息の減少や経費節減に努めた結果、5億8千万円強の純利益となっている。しかしながら、節水型社会の進展等により水需要が減少傾向にあること、水道施設の経年化に伴う更新費用の増加への対応など経営環境は厳しい状況にある。

「中期経営目標2011」の着実な推進により、経営収支の均衡を図り、長期に安定する経営基盤の確立に努められたい。また、長期投資計画の立案などにより、一層の計画的な施設更新及び投資の平準化を図るとともに、地下水を利用する企業の増加への有効な対応策、より満足度の高いサービスの提供に努められたい。

(7) 工業用水道事業会計

給水収益は減少しているものの、受託工事収益の増等により収入は増加した。一方、支出では支払利息の減少や経費節減に努め、3億7千万円の純利益となっている。しかしながら、契約企業の撤退や契約水量の伸び悩みなど、経営環境は依然不透明な状況にあり、さらに、経年化施設の更新費用の増加への対応などが懸念される。

引き続き経営の一層の効率化、新規需要拡大の取り組みなどにより、経営基盤の強化に努められたい。また、多額の貸付残高がある滋賀県造林公社に対し、引き続き他の受水団体とともに、債権の確保に努められたい。